

## 防衛省に対する過大請求の概要と再発防止の施策について

当社は、本日、防衛省に対する過大請求事案に係る返納金 34 億 7,842 万 8,197 円の納付を完了いたしましたのでお知らせいたします。

関係する皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたこと、誠に申し訳なく、改めて深くお詫び申し上げます。今後二度とこのような問題を起こすことのないよう、全社を挙げて再発の防止と信頼の回復に努めてまいります。

当社は、防衛省の特別調査の開始に合わせて平成 26 年 3 月に社外の弁護士を含む内部調査委員会を立ち上げ、実態の解明と再発防止のための施策の検討を進めてきました。同委員会の調査結果を踏まえ、過大請求事案の概要と再発防止の施策につきまして、以下の通りお知らせいたします。

### 【過大請求事案の概要】

今回の防衛省に対する過大請求は、当社の航空・防衛事業部が防衛省及び防衛省と直接契約している元請会社との間で締結していた防衛装備品の製造、修理等の契約（間接契約）において発生しました。

このような防衛装備品の契約においては、一般的に市場価格がないため、加工費、材料費、経費等の個別の原価を積み上げて製品価格を算定する「原価計算方式」によって契約金額が決定されます。

今回の過大請求事案は、航空・防衛事業部の営業部門及び管理部門において、原価を構成する項目の一つである加工費を算出する際に、以下のような不適正な「工数調整」を行い、本来あるべき契約金額よりも過大な価格で契約を締結し、支払請求を行っていたというものです。

- (1) 超過利益返納特約条項付き契約の直接工数（契約品の製造に携わった直接作業）に、他の契約の直接工数の一部を上乗せし、本来であれば返納しなければならない契約金額の返納を回避していた。
- (2) 修理契約において、実際工数が見積金額に満たなかったのに、直接工数を見積金額まで水増しして支払い請求していた。
- (3) 制度調査等において防衛省との直接契約の売上原価率を高く引上げるために、間接契約や非売上案件の直接工数を直接契約の売上原価に付替えていた。

### 【経緯】

上記のような工数調整行為は遅くとも 1970 年代に始まりました。取引当初は防衛事業への期待は高かったものの思うように売上は伸びず、事業採算が厳しい状況が続きました。事業採算改善のために、このような不適正な工数調整行為が、実務担当者及びその直接の上位者の中で慣習的に継続されていました。10 数年前頃から売上も徐々に拡大しましたが、売上高の年度毎の変動が大きく、損益が大きく振れて安定しないという問題を抱えていました。事業運営の安定及び利益率の改善という事業部への要請が強まる中で、工数調整の範囲や規模も徐々に拡大されてきました。これらの行為については、経営層の関与がない状況ですめられておりました。平成 26 年 3 月に防衛省の制度調査が行われた際に、工数の計上に問題があることを認識し、自主的に申告したものです。

### 【再発防止の施策】

当社は、今回のような不適正な行為を二度と発生させることのないよう、以下の再発防止策を順次推進しております。今後も継続して実施し、コンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

## (1) 全社的な再発防止策

### ① 役員向けコンプライアンス研修の実施

平成 26 年 7 月以降、外部から弁護士を招いた役員向けコンプライアンス研修をこれまで計 2 回実施いたしました。今後も定期的の実施していく予定です。

### ② 事業部専任コンプライアンス担当者の配置

平成 26 年 9 月に航空・防衛事業部のコンプライアンス推進及び再発防止を任務とする専任者を法務室に配置しました。

### ③ 内部通報制度の運用強化

平成 17 年に制定済の内部通報制度について、コンプライアンス研修、コンプライアンス・ハンドブックの読み合わせ等を通じて、改めてその趣旨及び連絡窓口などの周知を図っています。

### ④ 内部監査による牽制強化

事業部における再発防止策が着実に実行され、原価集計が適切に行われているかに主眼を置き、よりリスクフォーカスされた内部監査を実施してまいります。

### ⑤ 人事ローテーションの活性化

人事ローテーションの励行によりコンプライアンス体制の再構築を意識した人事配置に努め、併せて組織の活性化を図ります。

## (2) 航空・防衛事業部内の再発防止策

### ① 内部規程類の見直し

今回の調査で判明した内部規程の不備について改正しました。今後も適宜規程類の追加、整備を行ってまいります。

### ② システム及びデータの健全性確保のための仕組み構築

意図的な工数データの改ざんを防止し、データの健全性を確保するために、作業日報集計システム及び原価集計システムを再構築し内部統制の向上を図ります。

### ③ 事業部員に対する契約制度、原価計算規則の周知

平成 27 年 3 月以降、全事業部員を対象とした契約制度・原価計算に関する社内規程説明会を順次開催しています。今後も説明会、勉強会等を通じて事業部員の理解向上に努めてまいります。

### ④ 自主点検制度の導入

システムでは十分対応できない管理上のポイントについては、自主点検を四半期毎に実施することとし、定期的に点検・確認を行ってまいります。第 1 回は平成 26 年 12 月に実施いたしました。

## 【社内処分について】

内部調査委員会の調査等により、行為責任及び管理監督責任が認められた者については、以下の通り、責任の程度に応じた社内処分を行います。

### (1) 行為責任及び管理監督責任

#### ① 事業部長の更迭

航空・防衛事業部長を平成 27 年 9 月 1 日付けで更迭致します。

#### ② その他関与者の処分

内部調査の結果を踏まえ、社内規程に従って厳正な処分を実施いたします。

### (2) 管理監督責任

取締役月額報酬の一部自主返上

代表取締役社長	月額報酬の 50%	3 カ月
管理担当役員	月額報酬の 10%	3 カ月
航空・防衛事業部担当役員	月額報酬の 10%	3 カ月

以 上